

◆訪問型サービス(みなし)サービスコード表

※平成27年3月31日までに、介護予防訪問介護の事業者指定を受けていたみなし指定事業者が使用

■ 川口市で使用しないコードには色を付けています

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 1,168 単位		1,168	1日につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 38 単位		38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 2,335 単位		2,335	1日につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	2,102		
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 77 単位		77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49		
A1	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704 単位		3,704	1日につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	3,334		
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122 単位		122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77		
A1	2411	訪問型サービスⅣ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 266 単位		266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167		
A1	2511	訪問型サービスⅤ	訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 270 単位		270	1日につき
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	243		
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170		
A1	2621	訪問型サービスⅥ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285 単位		285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200		
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%		257		
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	訪問型 サービス費 (みなし) (短時間 サービス)	事業対象者・要支援1・ 2(20分未満) 165 単位		165	1日につき
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	149		
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	

A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

◆訪問型サービス(独自)サービスコード表

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の事業者指定を受けた事業者、平成29年度以降に川口市の訪問型サービスの指定を受けた事業者が使用

■ 川口市で使用しないコードには色を付けています

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,168	1日につき		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818			
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736			
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	38		1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27			
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		38 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%			34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,335	1日につき		
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635			
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472			
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77		1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54			
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%			69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49			
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1日につき		
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593			
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334			
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122		1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85			
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%			110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77			
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅳ	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	266	1回につき		
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186			
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		266 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%		239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167			
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		訪問型 サービス費 (独自)Ⅴ	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		270	1日につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		189			
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	270 単位		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	243		
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		170			
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	訪問型 サービス費 (独自)Ⅵ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	285	1日につき	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200			
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		285 単位	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	257		
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		訪問型 サービス費 (独自) (短時間 サービス)	事業対象者・要支援1・ 2(20分未満)	165		1日につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		116			
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	165 単位		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合×90%	149		
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		104			

A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

◆通所型サービス(みなし)サービスコード表

※平成27年3月31日までに、介護予防通所介護の事業者指定を受けていたみなし指定事業者が使用

■ 川口市で使用しないコードには色を付けています

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	通所型サービス費 (みなし)	事業対象者(週1回程度)・要支援1		1,647 単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割				54 単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者(週2回程度)・要支援2		3,377 単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割				111 単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378 単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		389 単位	389		
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から		事業対象者(週1回程度)・要支援1	376 単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2	利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者(週2回程度)・要支援2	752 単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算			150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	選択的	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2	サービス複		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3	数実施加算		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120 単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	サービス提供体制	(1)サービス提供体制	事業対象者(週1回程度)・要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12	強化加算	強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者(週2回程度)・要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制	事業対象者(週1回程度)・要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22		強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者(週2回程度)・要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制	事業対象者(週1回程度)・要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		強化加算(Ⅱ)	事業対象者(週2回程度)・要支援2	48 単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目		通所型サービス費 (みなし)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,647 単位	事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,377 単位	111 単位	単位数
A5	8001	通所型サービス1・定超							
A5	8002	通所型サービス1日割・定超	事業対象者(週2回程度)・要支援2	54 単位	38	1日につき			
A5	8011	通所型サービス2・定超	事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,377 単位	2,364	1月につき			
A5	8012	通所型サービス2日割・定超	事業対象者(週2回程度)・要支援2	111 単位	78	1日につき			
A5	8003	通所型サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	265	1回につき			
A5	8013	通所型サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	272				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目		通所型サービス費 (みなし)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,647 単位	事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,377 単位	111 単位	単位数
A5	9001	通所型サービス1・人欠							
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠	事業対象者(週2回程度)・要支援2	54 単位	38	1日につき			
A5	9011	通所型サービス2・人欠	事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,377 単位	2,364	1月につき			
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠	事業対象者(週2回程度)・要支援2	111 単位	78	1日につき			
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	265	1回につき			
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	272				

◆通所型サービス(独自)サービスコード表

※平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の事業者指定を受けた事業者、  
平成29年度以降に川口市の通所型サービスの指定を受けた事業者が使用

■ 川口市で使用しないコードには色を付けています

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割	(独自)		54 単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から	事業対象者(週1回程度)・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者(週2回程度)・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)イ	事業対象者(週1回程度)・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	144 単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制 強化加算(I)ロ	事業対象者(週1回程度)・要支援1	48 単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	96 単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	48 単位加算	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目		通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超						事業対象者(週1回程度)・要支援1
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	事業対象者(週2回程度)・要支援2	54 単位	38	1日につき		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,377 単位	2,364	1月につき		
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	事業対象者(週2回程度)・要支援2	111 単位	78	1日につき		
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	265	1回につき		
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	272			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目		通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠						事業対象者(週1回程度)・要支援1
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	事業対象者(週2回程度)・要支援2	54 単位	38	1日につき		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,377 単位	2,364	1月につき		
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	事業対象者(週2回程度)・要支援2	111 単位	78	1日につき		
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	265	1回につき		
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	272			



◆介護予防ケアマネジメントサービスコード表

費用コード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
1001	介護予防ケアマネジメントA	原則的なケアマネジメント費の基本報酬	430	1月につき
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+初回加算	730	
1003	介護予防ケアマネジメントA・小規模多機能連携	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+小規模多機能連携加算	730	
1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・小規模多機能連携	原則的なケアマネジメント費の基本報酬+初回+小規模多機能連携加算	1,030	